⑵　給料及び職員手当の増減額の明細　　（単位：千円）

区　　分	増　減　額	増　減　事　由　別　内　訳			説　　明	備　　考
給　　料	△ 5,637	給与改定に伴う増減分		1,356	給与改定率（単純平均） 正規職員　3.7 % 会計年度任用職員　5.2 %	
		昇給に伴う増加分		239	平均昇給率　1.475 %	
		制度改正に伴う増減分				
		その他の増減分		△ 7,232	職員の変動等によるもの	
職　員　手　当	△ 2,888	扶　養　手　当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	36	職員の変動等によるもの	
		地　域　手　当	制度改正に伴う増減分	217	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	△ 1,114	職員の変動等によるもの	
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分			
		住　居　手　当	制度改正に伴う増減分	180	給与改定に伴う手当の増額によるもの	
			その他の増減分			
		期末勤勉手当	制度改正に伴う増減分	1,248	給与改定に伴う給料の増額及び年間支給月数の改定によるもの	4.85月⇒4.90月（正規職員・会計年度任用職員）
			その他の増減分	△ 2,792	職員の変動等によるもの	
		退　職　手　当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分			
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	57	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	△ 474	職員の変動及び過年度の実績によるもの	
		そ　　の　　他	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	△ 246	職員の変動等によるもの	

⑶　給料及び職員手当の状況

ア　職員１人当たり給与　　（単位：円）

区　　分		一般行政職	技能労務職	備　　考
令和8年1月1日現在	平均給料月額	320,660	―	
	平均給与月額	391,592	―	
	平均年齢	41歳7カ月	―	
区　　分		一般行政職	技能労務職	備　　考
令和7年1月1日現在	平均給料月額	333,700	―	
	平均給与月額	405,946	―	
	平均年齢	46歳1カ月	―	

イ　初任給　　（単位：円）

区　　分	日　野　市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大学卒	（１－29） 242,000	――	総合職　242,000 一般職　232,000	――
高校卒	（１－５） 200,300	（１－17） 197,700	200,300	223,200

ウ　級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和8年1月1日現在	5級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	4級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	3級	（0） 1	（0.0） 20.0		—	—
	2級	（0） 2	（0.0） 40.0		—	—
	1級	（0） 2	（0.0） 40.0		—	—
	計	（0） 5	（0.0） 100.0	計	—	—
令和7年1月1日現在	5級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	4級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	3級	（0） 1	（0.0） 20.0		—	—
	2級	（0） 3	（0.0） 60.0		—	—
	1級	（0） 1	（0.0） 20.0		—	—
	計	（0） 5	（0.0） 100.0	計	—	—

備考　（　）　内は、再任用職員数

（級別の標準的な職務内容）

区　分	5　級	4　級	3　級	2　級	1　級
一般行政職	部長の職務	1.課長の職務 2.課長補佐の職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	——	——	業務主任長の職務	業務主任の職務	主事の職務

エ　昇給

区　　分		令和8年1月1日現在（令和7年度昇給）			令和7年1月1日現在
		管理職	管理職以外	合　計	
職員数（A）　（人）		0	22	22	23
昇給に係る職員数（B）　（人）		0	19	19	21
号給数別内訳	6号給（人）	0	2	2	0
	5号給（人）	0	1	1	4
	4号給（人）	0	15	15	17
	1～3号給（人）	0	1	1	0
比率（B）／（A）　（%）		0.0	86.4	86.4	91.3

オ　期末、勤勉手当

区　分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備　考
	6月（月分）	12月（月分）			
本年度	（1.300） ［2.450］ 2.450	（1.300） ［2.450］ 2.450	（2.600） ［4.900］ 4.900	有	
前年度	（1.275） ［2.425］ 2.425	（1.275） ［2.425］ 2.425	（2.550） ［4.850］ 4.850	有	
国の制度	（1.225） 2.325	（1.225） 2.325	（2.450） 4.650	有	

備考　（　）　内は、再任用職員・任期付短時間勤務職員の支給率
　　［　］　内は、会計年度任用職員の支給率

カ　定年退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等
支給率等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額（職責加算）
国の制度（支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額（職責加算）

キ　地域手当

支給対象地域	日野市	国
支給率	（給料＋扶養手当＋管理職手当）×16％	全国地域を５つの支給区分で指定し、20％を上限として支給
支給対象職員数	10人	―――

ク　特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率（％）	――	――	――
支給対象職員の比率（％）（令和８年１月１日現在）	――	――	――
代表的な特殊勤務手当の名称	――		

ケ　その他の手当

区分	日野市	国
扶養手当	配偶者　なし 子　13,000 円 子（特定期間）　17,000 円 父母等（管理職）　3,000 円 父母等（係長以下）　6,000 円	配偶者（※1）　なし 子　13,000 円 子（特定期間）　18,000 円 父母等（※1）　3,500 円 父母等（※2）　3,500 円 ※1　行政職俸給表（一）8級 ※2　行政職俸給表（一）7級以下
住居手当	27歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給　30,000 円 35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給　15,000 円	借家の場合最高　28,000 円限度
通勤手当	片道２km以上の場合で交通用具利用者、距離数により4,200円～21,600円支給 交通機関利用者 ６箇月定期券等の価額により支給 （１箇月当たり150,000円が支給限度額）	片道２km以上の場合で交通用具利用者、距離数により2,200円～66,400円支給 （長距離区分あり） 自動車のための駐車場利用者 １箇月当たり5,000円支給 交通機関利用者 ６箇月定期券等の価額により支給 （１箇月当たり150,000円が支給限度額）